

令和元年度 行政相談週間

— 10月7日～10月13日 —

令和元年9月18日

大分行政監視行政相談センター

(所長：福澤 秀雄)

総務省では、行政相談制度について広く国民の皆様に理解を深めていただき、その利用を促進するため、10月7日（月）から13日（日）までの一週間を「行政相談週間」として、同週間を中心に各種行事を実施します。

① 大分県内6か所で「くらし・行政なんでも相談所」を開設

国の行政機関、地方公共団体及び弁護士等の専門家が参加して、行政に関する苦情や意見・要望のほか、暮らしの中のお困りごとの相談にワンストップで応じます。

今年初めて、全会場で、在留外国人からの相談（在留資格、日常生活や仕事での不安など）について、大分県外国人総合相談センターが応じます（英語、中国語及び韓国語など18言語に対応）。

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| ◆10月3日（木）：中津市役所 | ◆10月24日（木）：日田市役所 |
| ◆10月8日（火）：佐伯市役所 | ◆10月29日（火）：竹田市総合社会福祉センター |
| ◆10月17日（木）：コンパルホール（大分市） | ◆11月6日（水）：豊後大野市中央公民館（市役所2階） |

- (注) 1 各会場の参加機関等の詳細については別紙1～6参照
2 全会場で、行政相談委員が相談者と関係機関とのやりとりの補助を行います。
3 大分会場では、手話通訳者を配置しています。

② ゆめタウン別府で特設行政相談所の開設

別府市担当の行政相談委員は、10月10日（木）、ゆめタウン別府（2階）において、特設行政相談所（10:00～15:00）を開設します。

③ 行政相談委員による行政相談所の開設

県内18市町村に配置している68人の行政相談委員が、毎月開設している定例行政相談所のほか、県内各地で開設する巡回行政相談所等において、地域住民の行政に関する苦情や意見・要望等を受け付けます。

※ 開設日時等の詳細は、当センターホームページ（「きくみみ大分」で検索）のトピックス「行政相談」の最上段に掲載しています。

いずれの相談所においても、**相談は無料、予約は不要で、秘密は厳守**されますので、お気軽にご相談いただけます。

総務省行政相談センター

きくみみ大分



キクーン

【本件照会先】

総務省 大分行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課（ゆきの あさだ 幸野・浅田）

電話 097-532-3715（代表）